

第4次 町田市障がい者計画 素案

パブリックコメント実施結果

町田市地域福祉部障がい福祉課

第4次 町田市障がい者計画 素案

パブリックコメント実施結果

1 募集期間

2011年1月11日(火)～2011年2月4日(金)

2 意見の募集方法

- (1)「広報まちだ1月11日号」に概要を掲載
- (2)町田市ホームページに内容を掲載
- (3)下記窓口にて資料を配布

障がい福祉課(市役所本庁舎2階)、市民相談室(市役所本庁舎1階)、
市政情報やまびこ(中町分庁舎1階)、市民協働推進課(町田市民フォーラム3階)、
各市民センター、町田・南町田の各駅前連絡所、木曾山崎センター、
玉川学園文化センター、各市立図書館、町田市民文学館

3 お寄せいただいたご意見の内訳

30名の方から、53件のご意見をお寄せいただきました。

※ ご意見の概要と市の考え方は、次ページ以降を御覧ください。

なお、取りまとめの都合上、頂いたご意見は集約し掲載しています。

ご意見ありがとうございました

皆様からたくさんのご意見をいただきました。ありがとうございます。

障がい者計画は、障害者基本法に基づき障がい者施策の基本計画として策定されるものです。この計画では様々な分野における基本的な考え方や施策の方向性を示しており、それぞれの具体的な施策や事業については、町田市障がい福祉事業計画において検討いたします。

また、障がい者施策は、障がい福祉分野にとどまらず教育、保健・医療、都市計画等の分野にまたがり、町田市だけにとどまらず国、東京都、民間機関等でも実施されます。そこでこの計画では、主に障がい福祉分野における考え方や方向性を重点目標として、他の分野や他の機関に要請していく内容を取り組みとして、示しています。

○計画の策定にあたって について

意見(要約)	回答
1 障害者福祉の計画においては、ノーマライゼーションの理念の正しい理解と普及を図り、その理念の具体化を一層確実なものにすることを目標とするべきである。	今回の第4次障がい者計画につきましては、第1次から第3次計画の基本方針を受け継ぎ、作成しております。現在、障がい福祉に関する施策が大きく転換しようとしている状況であり、国の動向を踏まえつつ、障害者権利条約の批准等を機会に見直し、その時点で変更してまいります。
2 「障がい者の基本的人権の尊重」の項目において、あらたに「社会的入院者(精神障害者)への退院促進」を追加すべきであり、このことは市民の人権問題として町田市が明確にとらえるべき課題である。	社会的入院をしている精神障がい者の退院促進事業につきましては、東京都と連携して取り組んできており、今後も重要な課題として取り組んでまいります。
3 学齢期の療育を行う小規模作業所は、現在の状況では障害者自立支援法の施設に円滑に移行できない。移行に関する要件緩和、経過措置等の施策を明記すべきである。	市としてもご指摘の懸念を認識しており、今後、国や東京都の動向を踏まえつつ、具体的な対応を検討してまいります。
4 「障がい者の基本的人権の尊重」が記載されていることは、市の姿勢が感じられ、十分に評価されるべきことです。	今後も、この考え方を大切にいたします。

○障がい者計画の概要について

意見(要約)	回答
5 障害者自立支援法の「その有する能力及び適性に応じ」という文言を記述しているが、同法は昨年12月に改正されており、この引用は誤解を生む恐れがあるため、法令に即して修正するか、あるいは記載の仕方を変更すべきである。	該当箇所の修正を検討いたします。

○学ぶことへの支援について

	意見(要約)	回答
6	愛の手帳の取得には至らないものの支援級への入学を進められた小学1年生の娘がいます。このような親子への支援を考えてほしい。	障がいに関する定義や障がい者(児)の範囲につきまして、近年その考え方が変わりつつあります。愛の手帳の取得にかかわらずご支援できる施策につきまして、今後、関係機関と協議しつつ、検討してまいります。
7	子どもが町田の丘学園(特別支援学校)に通学していますが、学校の最寄のバス停が遠いため、不安です。また、長期の休みでは自閉の子どもへの対応で毎日が大変です。環境の整備をおこなってください。	町田の丘学園の最寄のバス停につきましては、学校、交通機関等に今後要望してまいります。また、長期間の休みの課題につきましては、計画にもありますように、今後、関係機関と協議してまいります。
8	療育において縦のつながりを作り、親や学校の先生個々の経験をフィードバックする仕組みを作ってください。座談会のように情報交換をする機会を設けるだけでも、大きなものが得られるのではないのでしょうか。	保育園、学校、相談支援機関等、複数の異なる機関の情報交換につきましては、プライバシーの保護等の課題がございますが、市として、その重要性を十分認識しております。ご意見につきましては、関係機関と協議しつつ、今後、検討してまいります。
9	支援学級の担任については、個々の先生の経験に頼るだけでなく、先生方をサポートする仕組みを作ってください。	市立小中学校の支援級の担任のサポートにつきましては、教育委員会において、担当の指導主事の配置、専門研修の受講等、支援策を講じておりますが、更なる充実に向けて検討してまいります。
10	発達障害、とくに自閉症スペクトラムの人は、知的に十分なレベルであっても療育環境に恵まれなければ、学校卒業後社会参加できずに引きこもりになってしまう、というケースをよく耳にします。そうならないためにも子供のうちから、働くのは人間の義務であり権利であることを教え、実際に働く経験ができる支援策をお願いできないのでしょうか。	学齢期での施策につきましては、計画にもありますが、今後、教育施策、子ども施策、障がい福祉施策を連携させて対応してまいります。
11	重点目標には、今後、対応して行きますと書いてありますが具体的な内容はこういったものなのでしょうか？児童デイサービスはいつも満員なので、緊急避難所も兼ねて保護者が安心して預ける事ができる場所を増やしてください。障害児の親子だけで孤立しないよう、社会との繋がりがある居場所を沢山作ってください。障害児者がスポーツに積極的に参加したり余暇を健常者と同じように楽しめる施設が選択できるくらいあるといいです。	計画では方向性を示しております。障がい児サービスの具体的な内容は、児童福祉法の改正に伴う国の動向を踏まえつつ、今後、検討してまいります。なお、現在、市では緊急一時保護事業や、スポーツ教室、スポーツ大会、青年学級等様々な施策を実施しております。
12	学ぶことへの支援に関して、その課題及び目標として、社会教育・障がい者青年学級などの生涯教育の充実を盛り込むべきである。	障がい者の社会教育の重要性につきましては、十分認識しております。ご意見につきましては、今後具体的な施策を検討してまいります。

13	<p>幼児期の療育の場へのニーズの表現があいまいであり、このニーズに対する目標が記されていない。また、成長段階に応じた支援計画の各機関への引継ぎも課題としてほしい。</p>	<p>療育の場につきましては、毎日通所する公的な施設のほか、児童デイサービス、民間の訓練施設等、様々な場があり、保護者の皆様は、それぞれ目的やご都合に応じてご利用されています。幼児期につきましては、療育だけでなく、その前段の早期発見が重要であり、関係機関と協議の上、今後、子ども施策と障がい福祉施策を連携させて総合的に検討してまいります。</p>
14	<p>「学ぶことへの支援」では、「障害児・者の発達保障やエンパワメント」という側面を盛り込んで、それが「地域づくり」にもつながりうるということを計画には明記してもらいたい。</p>	<p>新たな視点からのご意見であり、今後、ご指摘の視点に留意しつつ、具体的な施策を検討してまいります。</p>
15	<p>市立小学校には知的障がいと発達障がいのクラスがあるのに、なぜ市立中学校には発達障がいのクラスがないのでしょうか。、せめて、義務教育の中学校までは、発達障がいならではの悩みを持った子供の可能性を最大限伸ばしてあげたい親の気持ちを、町田市の姿勢に反映してほしいと思います。</p>	<p>現在、町田第二中学校に通級の情緒障がい学級があり、又、2013年に開校いたします小山中学校に、情緒障がい学級の固定級が開設される予定です。今後も充実に向けて、教育施策の中で検討してまいります。</p>
16	<p>生徒のためにも、将来の社会の為にも、中学校に発達障害の生徒を対象とした固定の特別支援学級の設置を強く希望します。</p>	<p>同上</p>
17	<p>重点項目に、「放課後、夏休みの対策」と挙げさせていただいた事にはとても感謝しております。加えて「復籍制度」「学校環境の整備」「発達障がい児への支援」を記載していただけないでしょうか。</p>	<p>ご意見につきましては、今後、教育施策の中で、あるいは教育施策と障がい福祉施策が連携して検討してまいります。</p>
18	<p>学齢期の療育と教育について、福祉の面からはどのように支援するのか、もう少し具体的に示してください。 放課後、夏休み対策について、「学ぶことへの支援」だけではなく、「暮らすことへの支援」としても考えていただき、重度の障がい児や医療的ケアを必要とする障がい児も漏れることなく支援が受けられるよう、検討してください。</p>	<p>計画では、学齢期の療育と教育に関する考え方をお示ししております。今後、計画に基づき、具体的な施策を検討してまいります。</p>
19	<p>障がいをもった中・高校生が放課後や長期休暇の際に行くことができる公的場所を市内に数箇所でも良いので設けてはいただけないでしょうか。</p>	<p>現在、障がい児では学童保育クラブでの対応が小学6年生までとなっており、中学生、高校生へ対応できかねている状況につきましては、重要な課題であると認識しております。ご要望につきましては、今後、国の動向を踏まえつつ、関係機関とも協議の上、教育施策、子ども施策、障がい福祉施策を連携させて検討してまいります。</p>

○暮らすことへの支援について

	意見(要約)	回答
20	<p>常時見守りが必要な方、または医療的ケアが必要な方が高齢になった時にどこでどのように暮らすのかを障がいの重度化を踏まえて検証し、対応策をとる必要がある。市は、民間だけにまかせず、暮らすための支援のどの分野が機能しており、どのサービスが不足しているかを早急に調査して解決する必要がある。</p>	<p>障がい者の高齢化につきましては、大きな課題であると認識しております。今後、国の動向を踏まえつつ、高齢者福祉施策と連携して検討してまいります。</p>
21	<p>長年町田に障がい者として在住していますが、最近市の職員と距離感が感じられてなりません。また、計画にはホームヘルプ・ガイドヘルプサービスの充実が入ってません。重度障がい者が生活していくのに、必要なことだと思うのですが・・・。</p>	<p>職員の対応につきましては、今まで以上に丁寧な対応を目指してまいります。なお、個別のサービスにつきましては、今後、障がい福祉事業計画で検討してまいります。</p>

○働くこと・日中活動への支援について

	意見(要約)	回答
22	<p>「市は、今後も、福祉的就労・日中活動を希望するすべての障がい者が活動に参加できるよう努力していきます。」という一文は当事者と支援者にとって大変心強く、高く評価したいと思えます。施策の着実な実践をお願いします。</p>	<p>具体的な施策につきましては、今後検討してまいります。</p>
23	<p>知的障害者を市の職員として雇って欲しい。町田市でも「障害者就労支援センター」を整備して欲しい。</p>	<p>障がい者の就労支援につきましては、障がい者本人への支援と雇用の場づくりが必要であると考えております。障がい者本人への支援としまして、市では障がい者就労・生活支援センターを2004年より設置しております。一方、雇用の場づくりににつきましては、今後、具体策に取り組んでまいります。その中で、市が直接かかわる施策につきまして検討してまいります。</p>
24	<p>雇用への支援では、障がいのある人の就労支援・雇用促進のために、「重点目標」に掲げている地域ネットワークの構築や雇用の場の確保といった施策の実施が重要であると考えます。町田市には、ぜひともこれらの施策推進のための「旗振り役」を果たしていただきたいと考えます。</p>	<p>計画にお示した考え方を具体化する施策につきましては、今後検討してまいります。</p>
25	<p>福祉的就労・日中活動の場の確保について 「重点目標」に掲げている3つの項目の完全実施が重要であると考えます。また、「障害者権利条約」に示される「合理的配慮」やILO(国際労働機構)が21世紀の目標として掲げた「ディーセント・ワーク」の理念を実現させることを目的にした具体的な施策を講じることが必要です。これらの新たな概念を含む「重点目標」の設定を期待します。</p>	<p>計画でお示した考え方にに基づき、今後、具体的な施策を検討してまいります。また、障害者権利条約の考え方の具体化につきましては、今後、国の動向を踏まえつつ、検討してまいります。</p>

26	<p>重度障がい者、特に医療的ケアを必要とする障がい者に対応する通所施設への整備・運営面での市の補助については、ぜひ実現し、継続していただきたい。また重度障がい児で医療的ケアのある子どもたちが、卒後週5日通えるように中長期的な計画の実行をよろしくお願いいたします。</p>	<p>日中活動への支援につきましては、計画にお示した考え方に基づき、今後、具体的な施策を検討してまいります。</p>
27	<p>雇用への支援もちろん必要ですが、定着への支援も力を入れて欲しいです。また福祉施設の確保支援だけでなく、障がい福祉課の職員にも発達心理や臨床心理、PT、ST等の専門の資格を持っている人の配置や育成をした方がいいのでは。</p>	<p>定着支援につきましては、すでに今年度より補助事業を実施しております。また、障がい福祉課には、現在、専門職として保健師を配置しておりますが、その他の専門職の配置につきましては、その必要性に鑑み、今後、検討してまいります。</p>
28	<p>重度障がい者にとって、作業所へ通所する事が唯一の社会との接点ともいえる場で、また、生きていく喜びにも繋がっていると思います。どうぞ今後も「行き場の無い在宅者」が出ませんよう。そして、高等部卒業まで週5日通っている生徒においては、週5日通所する生活が保たれますようお願いいたします。</p>	<p>重度障がい者の日中活動につきましては、計画に基づき、今後具体的な施策を検討してまいります。</p>
29	<p>市は、企業が障がい者を受け入れやすくなる施策の検討や特例子会社の誘致をすすめるにあたり、他社への押しつけばかりでなく、自ら雇用の難しい障がい者の雇用数を増やし、そのノウハウの提供など、効率的な支援の方法を具体的に示して下さい。</p>	<p>障がい者の就労支援につきましては、障がい者本人への支援と雇用の場づくりが必要であると考えております。障がい者本人への支援としまして、市では障がい者就労・生活支援センターを2004年より設置しております。一方、雇用の場づくりにつきましては、今後、具体策に取り組んでまいります。その中で、市が直接かかわる施策につきまして検討してまいります。</p>

○.相談支援について

	意見(要約)	回答
30	<p>市のケースワーカーには、行政サービスのケースワークだけでなく、ケアマネジャーのポジションも担うことを期待します。</p>	<p>市のケースワーカーは、福祉サービスの紹介だけでなく、支援プランの立案も含めて相談されたことにはできる限りお応えすべく努力しております。また、今後も努力してまいります。</p>
31	<p>重点目標に「ケースマネジメント」の重要性を明記してほしい。ケアマネジメントはより専門性が求められている。</p>	<p>計画では、相談体制のあり方をお示しております。なお、相談援助技術につきましては、その重要性を十分認識しております。</p>
32	<p>知的障がいのない発達障がいの人、そしてその保護者は発達障がい、2010年12月の法改正で精神障がいに含まれたということを知らないと思う。この事を周知すること(方法)も考えて欲しい。</p>	<p>ご意見につきましては、今後、具体策を検討してまいります。</p>
33	<p>現在は幼少期から大人までの一貫した相談機関がありません。子供の成育歴を理解したうえで相談にのってくださり、関係機関に繋げていただけるような、一貫した相談支援センターがあればいいと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、幼少期から大人までの一貫した相談機関が存在することが理想であると認識しています。現在はそのような状況にありませんが、できるだけ円滑に支援できるように努力してまいります。</p>

34	精神のみならず、発達障害、高次脳機能障害など不安を抱え相談支援を必要としている方々は決して少なくないと感じています。行政・民間が力を合わせ、厚みのある相談支援を展開できればよいと思っています。	障がいに関する定義や障がい者の範囲につきまして、近年その考え方が変わりつつあります。発達障がいや高次脳機能障がいを含め、障がい全般につきまして、実りある相談支援を実施できるように努力してまいります。
----	--	---

○保健・医療について

意見(要約)		回答
35	重度障がいを持つ子供が通える病院を、市内1ヶ所だけで良いので作ってください。	ご要望につきましては、引き続き重要な課題として今後も関係機関に働きかけてまいります。
36	精神障がい者の社会復帰と社会参加の促進に「社会的入院者の退院促進」を記載してほしい。当事者及びご家族が不利益にならないように配慮すべきである。	計画では、取り組みの概要をお示しております。社会的入院をしている精神障がい者の退院促進事業につきましては、東京都と連携して取り組んできており、今後も重要な課題として取り組んでまいります。
37	町田市市内に、医療的ケアを必要とする子供達をショートステイしていただける病院や、施設がほしいです。	ご要望につきましては、今まで関係機関に働きかけてまいりました。引き続き重要な課題として今後も働きかけてまいります。
38	町田市の障がい者歯科診療所はとても診察が丁寧です。他の科でも、このように障がい児・者が安心して受診できる場所があるといいなと思います。また、地域にかかりつけ医がもてるよう、障がいの理解・促進をお願いいたします。	ご要望につきましては、今まで関係機関に働きかけてまいりました。引き続き重要な課題として今後も働きかけてまいります。
39	精神障がい者の地域生活移行は『今後』の協議ではなく、この計画で検討すべきだと考えます。社会的入院を生物学的な解決によって行うこと、「放置や待ち続けること」こそ権利侵害です。	計画では、取り組みの概要をお示しております。社会的入院をしている精神障がい者の退院促進事業につきましては、市としましても東京都と連携して取り組んできており、今後も重要な課題として取り組んでまいります。

○まちづくりについて

意見(要約)		回答
40	こころのバリアフリーの推進と記載されているが、予算が厳しい現況下においては、市民に障害を理解してもらう活動はとても重要であり、まちづくりを進める意味をもう少し具体的に記載すべきではないか。	こころのバリアフリーにつきましては、福祉のまちづくり推進計画において取り組みを推進してまいります。

○計画の実現のために

意見(要約)		回答
41	障がい者施策推進協議会等に関して、障害当事者の意見を反映させる観点から構成員として障害当事者を多数参加させる、可能であるならば構成員の過半数を障害当事者とすべきである。	町田市障がい者施策推進協議会の委員につきましては、同協議会条例において、学識経験者や、保健医療、福祉、経済、教育の各団体の代表、関係行政機関の職員で構成することとなっております。ご意見につきましては、今後、検討してまいります。

42	「町田市障がい者施策推進協議会」は、当事者個人、施設単体あるいは行政単独ではどうにもならない問題も、各分野の関係者が広く情報を提供し、知恵を出し合い、解決できる可能性を持つものと思います。	協議会では、幅広く障がい者施策を審議していただく予定です。
----	--	-------------------------------

○その他

	意見(要約)	回答
43	私は障害者ではありませんが難病の患者です。毎月のように病院にも行かないといけないし普通には生活できません。 この第4次町田市障がい者計画素案の中に難病患者的のことは入っていますか？健常者でも障害者でもない難病患者も障害者の部類に入れてください。健常者と同じでは勝負になりません。	難病につきましては、今回の障がい者計画では対応できませんが、障がいの定義が広がりつつあることから、今後の検討も視野に入れてまいります。
44	昼間など行き場所がなくひきこもりなど増えている。この世の中どうにか活動の場の確保があればと思う。現在私は、精神障がいの2級を持っている。私もショッピングなど遊び場程度でしかない場所がなく現実に困っている。病院では窓口の対応がわるく、健常者と障がいの者の差別が強く仕事場の面接へ行ってもなかなか合格できない。そういうことがない町づくりのために誰でも働ける職場を確保してもらいたい。 今の障がい年金では将来の生活に不安があるので、待遇についてももう一度考えてみてはもらえないのか。	精神障がいにつきましては、通所施設の確保、就労の支援等、日中活動にかかわる施策を実施しております。また、個別のご相談につきましては、別途対応させていただきます。
45	精神障がい2級ですが、家事できなくてヘルパーさん依頼したい、と伝えると、家族がいる人は家族に協力してもらいなさい、と言われました。子供も障害があり大変なんです。サービスは、でないのですか？	サービスのご利用につきましては、それぞれのご事情により様々な場合がございます。また、個別のご相談につきましては、別途対応させていただきます。
46	ヘルパーとか介助者とか介護者等の語句がないことに非常に違和感を感じます。難病等に関わる記述がないことにも違和感を覚えます。	具体的な施策やサービスにつきましては、障がい福祉事業計画で検討してまいります。また、難病につきましては、今回の障がい者計画では対応できませんが、障がいの定義が広がりつつあることから、今後の検討も視野に入れてまいります。
47	高齢の方と障害者を同じ基準においてほしくない。英会話の勉強をしたいと思っている為、障害者専用の学校を開校してほしい。	高齢者福祉と障がい福祉につきましては、それぞれに計画や施策を検討しております。また、英会話の勉強等、個別のご相談につきましては、別途対応させていただきます。
48	一人暮らしの障がいのある方や、家族と同居という方でも、引きこもりなどに陥っている方のおられる家庭への訪問支援をする“訪問生活支援センター”のようところが、できればと思います。	市のケースワーカー、生活支援センターの相談員等が、現在、訪問活動を行っております。至らない点があるかとは思いますが、今後も努力してまいります。

49	<p>理念や計画は良いが具体的にはどうするのか、まったく見えてこない。現実的にどうするのか、疑問が多い。「だからどうするのか？」を早急に考えてほしい。今まで支援を受けて来た方々(障がい)への充実はもちろんだが、今まで全く支援のなかった発達障がい(特に知的に遅れない子(人))への充実した支援、理解をお願いします。</p>	<p>計画では、取り組みの概要をお示しております。具体的な施策につきましては、今後策定する障がい福祉事業計画において検討してまいります。</p>
50	<p>重度障がい通所施設整備方針で2014年までに施設を設置する予定と聞きました。現状として、今ある施設は定員オーバーの上、プラスの受け入れをしてくださっていると聞きます。私の娘は、卒業がかなり先なので、その施設にも受け入れていただけるか不安です。このようにならないように、余裕のある規模の施設計画にしていただけるとありがたいです。</p>	<p>重度障がい者の皆様に日中活動をご利用いただくため、今後も努力してまいります。</p>
51	<p>一般的に具体的な支援の明示が少ないように思います。これから検討とのことですが、今現在、すでに限界を感じている障がい児者、保護者がたくさんいます。1日でも早く支援の確立ができますよう、効率的な検討をどうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>計画では、取り組みの概要をお示しております。具体的な施策につきましては、今後策定する障がい福祉事業計画において検討してまいります。</p>
52	<p>私どもの施設は現在旧制度の通所授産施設であり、利用者から利用の動機としてよく聞かれるのが「工賃」「給食費」「交通費」の3つの収入です。「工賃」については、新事業体系移行後には、我々職員と施設利用者がともに努力するべきことと考えています。「給食費」については、自立支援法の加算をうまく使えないのでしょうか。利用者の負担が生じることは、利用者自身の食生活と健康を脅かすのではないかと危惧しています。「交通費」については、現在東京都から1ヶ月の定期代を上限に全額実費支給があります。しかし新事業体系移行後は利用者に対し交通費は何の保障もなく、事業所の裁量に委ねられます。いくつかの市区町村では、市区町村が利用者へ交通費を支給していると聞いています。町田市においてもぜひ検討していただければと思います。</p>	<p>計画では、取り組みの概要をお示しております。通所施設への支援につきましては、国や東京都の動向も踏まえ、今後、具体的に検討してまいります。</p>
53	<p>自立支援法では、精神障害の特性への理解の欠如のため、「障害程度区分」が軽く出てしまうことが多いと言われています。その結果、障害当事者が必要なサービスを利用できなかったり、また事業所においては同じ事業(特に生活介護では顕著な差が生じる)でも障害種別により運営費収入が大きく異なり、他障害に比べ精神障害を対象とした事業所の運営費収入が極めて少ないのが現状です。町田市として精神関係の事業所のみへ何らかの支援を行うことは難しいのかもしれませんが、せめて精神障害を持つ利用者への支援として、負担軽減について検討してい</p>	<p>計画では、取り組みの概要をお示しております。障害者自立支援法のサービスに関する市独自の支援につきましては、国や東京都の動向も踏まえ、今後、具体的に検討してまいります。</p>